

【政府への働きかけ】

VAT免税申請に向けた働きかけ(ウガンダ)

実施日: 令和5年11月17日
主催: 在ウガンダ大使館
関連企業: WASSHA株式会社

在ウガンダ大使館

【背景】

- ウガンダにおいて、通関時に免税が適応されていた商材(ランタン)が、課税商品として、支払いを求められ、WASSHA社が機能・技術面から、ウガンダの法に則り免税を受けられる商品として説明を続けるものの、約2年結論が出ず、WASSHA社の事業拡大に影響を及ぼしていたことから、当館へ支援要請があった。

【在外公館の対応】

- 在ウガンダ大使館は、先ずウガンダ投資庁(UIA)の投資促進・ビジネス開発課・課長を紹介し、UIAとともにウガンダ歳入庁(URA)へ本件の申し入れを行うよう助言。
- UIAの協力(URAへの書簡発出及び面談)があれど、依然URAの回答は変わらず、福澤大使(当時)よりURA長官含め実務担当者を一室に会した議論の場を設定、対面にて、働きかけを行った。

【結果】

- URA長官は即座にWASSHA社が扱うランタンは免税である旨の書簡発行をその場で担当者に指示。書簡原本の手交まで1週間未満で取り付けがなされた。
- ランタン輸入が免税となったことから、WASSHA社の事業拡大が促進され、早期の黒字経営に繋がった。